

第4節 外来生物などの防除

1 外来生物対策【自然環境課・農林水産振興課】

外来生物とは、もともとその地域に生息していなかったにもかかわらず、人間活動によって新たな地域に侵入してきた生物の総称です。現在、日本の野外に生息する海外からやってきた外来生物の種数は、2,000種を超えるといわれています。

これら外来生物には、農作物や家畜、ペットのように私たちの生活に欠かせない生物がいる一方で、地域特有の生態系を破壊したり、私たちの身体に危険を及ぼしたり、農林水産業被害を引き起こすなどの悪影響を及ぼす侵略的な外来生物がいます。そこで、平成17年6月、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」が施行され、これら侵略的な外来生物が特定外来生物に指定されました。

この法律では、特定外来生物を、飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどを原則として禁止し、「入れない」、「捨てない」、「拡げない」の3原則により、侵略的外来生物による被害を防止することとしています。

(外来生物法URL <http://www.env.go.jp/nature/intro/>)

表2-1-16 本県の野外で確認された特定外来生物（14種）

分類群	種名
哺乳類（2種）	アライグマ、ヌートリア
鳥類（1種）	ソウシチョウ
両生類（1種）	ウシガエル
魚類（3種）	オオクチバス、コクチバス、ブルーギル
無脊椎動物（1種）	ウチダザリガニ
植物（6種）	オオフサモ、アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、オオカワヂシャ、ボタンウキクサ

【分布調査】

平成21～23年に、特定外来生物等の分布調査を実施しました。この結果、オオキンケイギクは約2,000箇所、要注意外来生物*1となっているセイタカアワダチソウは約15,000箇所を確認され、ごく身近に見られる程度にまで増加していることが分かりました。

表2-1-17 特定外来生物等の分布状況

対象種	調査結果
オオキンケイギク	県内1,958箇所を確認
オオハンゴンソウ	主に奥越の85箇所を確認
アレチウリ	九頭竜川下流の河川敷の84箇所を確認
セイタカアワダチソウ	県内14,614箇所を確認
アライグマ	県内85箇所で生息痕跡を確認
オオクチバス	県内77箇所のため池で確認
ブルーギル	県内74箇所のため池で確認
ウシガエル	県内12箇所のため池で確認
アメリカザリガニ	県内66箇所のため池で確認
ウチダザリガニ	九頭竜湖で確認

【セイタカアワダチソウ等外来植物】

セイタカアワダチソウの急激な分布拡大に対処するため、県民が一斉に美化運動に取り組む「クリーンアップ大作戦」に合わせ、啓発チラシを配布して一斉駆除活動を展開しています。

平成24年度からは、オオキンケイギクやオオハンゴンソウの、駆除啓発チラシを作成しました。まずは、河川敷や道路などを管轄する市町等へ送付するとともに、ホームページにより広く周知・広報しています。



【アライグマ】

農業被害、生活環境被害、文化財被害等が発生し、捕獲数は、平成22年度は368頭、平成23年度は226頭となっています。繁殖力の旺盛なアライグマは、爆発的に生息数が増えることが知られており、県では、平成21年3月に外来生物法に基づく「福井県アライグマ防除実施計画」を策定（平成23年3月変更）し、県、市町、関係団体、住民等が、各役割を分担しながら、生態系からの排除を目指し、効果的な防

*1 要注意外来生物：生態系等に対する被害があるかその恐れがあるとされ、現時点で特定外来生物となっていないが、今後も特定外来生物の指定の適否について検討する生物種。

除を推進しています。

特に、効果的な防除を進めるため、平成20年9月に、県内の約3,300の集落に対する生息アンケート調査や、平成21年12月～22年1月に、生息痕跡調査を実施し、県内の生息分布状況を把握しました。また、アライグマの生態を知り、安全で効率的な捕獲を行えるよう、平成21～23年度において、県と市町が、農林業者や一般住民等を対象に「アライグマ捕獲従事者講習会」を20回（11市町）開催し、捕獲を中心とする防除対策を進めています。



アライグマ捕獲方法の現地研修会の様子（越前市白山）

【オオクチバス・ブルーギル】

平成13年度から北潟湖で、平成14年度から三方湖で、平成20年度からは、ため池において外来魚の駆除を実施しています。

地域の住民の意識啓発や地域住民の主体的な防除の拡大にも努め、モデル地区での防除を実施し、効



地域住民によるため池の外来魚駆除の様子（永平寺町吉波）

果的な駆除手法を収集しています。

【ウシガエル】

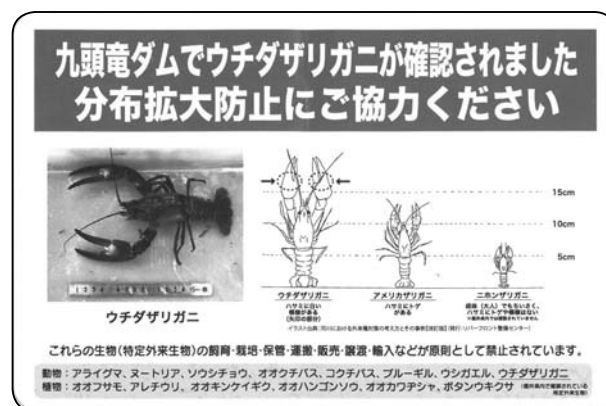
平成23年度からは、絶滅危惧種が多く確認されている若狭町気山地区および中山地区のカヤ田でウシガエルの駆除活動が始まり、平成24年には10回以上の駆除活動が行われています。

【ウチダザリガニ】

平成23年6月、大野市下半原の九頭竜ダム湖で県内では初めてとなる特定外来生物のウチダザリガニが発見されました。

ウチダザリガニは、北米原産の淡水ザリガニの一種で、食用目的で北海道の湖沼に放流され、その後、福島、千葉、長野、滋賀の各県の湖沼や河川で確認されています。

体長は15センチメートル程度になり、魚類、底生生物、水草類などを食べるとされ、食害のほか、繁殖や移動による生息分布の拡大が懸念されています。このため、県では、拡散防止を呼びかける看板を設置するなど、注意喚起を行っています。



2 外来魚対策【水産課】

外来魚とは、もともと日本に生息していなかった魚の総称ですが、中でもブラックバス（オオクチバス、コクチバス等の総称）とブルーギルは、主に釣りの対象魚として放流されたことにより分布が全国に広がったと考えられています。これらの外来魚は、魚や魚卵を食べ、繁殖力の強さと環境適応力の高さから全国各地で河川・湖の生態系や内水面漁業に大きな悪影響を及ぼすことが懸念されています。本県でも、ブラックバスやブルーギルが三方湖や北潟湖、九頭竜ダム、河川等で確

認されており、毎年新たな生息場所が発見されるなど、生息域は拡大傾向にあります。

県では、内水面漁業調整規則でブラックバスやブルーギル等の移植を禁止するとともに、漁業者による駆除への助成を行ってきました。さらに、外来魚の実態調査や効率的な駆除方法の確立とそれに基づく漁業者への指導・助言、県民に対する啓発活動を含めた総合的な対策を講じることにより、ブラックバスやブルーギルの撲滅をめざしています。